優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二万二千七百八十口を一万五千三百八十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス習志野2特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二万二千五百六十口を一万九千七百四十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス杉戸特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資九千四百七十口を八千百九十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス枚方特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資一万九千八百四十口を一万四千四百二十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス埼玉三郷特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資五千六百二十口を四百口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス尼崎特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、第一回優先出資二万六千口を二万一千五百六十口に消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までにご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス杉戸2特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資三万七千八百六十口を三万三千八百六十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までにご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

鳥栖1特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資一万六千二百四十口を一万五千九百二十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までにご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス津守特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資六万一千二百六十口を五万六千七百六十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までにご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

昭島特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資四万三千百四十口を三万九千百四十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス岩槻特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資一万八千六十口を一万二千二百六十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

郡山1特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二万九千六百二十口を二万二千六百四十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十八日までにご提出下さい。

平成二十一年十一月十七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

基山特定目的会社

取締役　リー・コック・サン

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

取消公告

平成二十一年十月三十日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十一年十一月十七日

島根県益田市安富町一一〇五番地

（甲）株式会社益田クッキングフーズ

代表取締役　小河　二郎

島根県益田市高津七丁目二一番四四号

（乙）有限会社炎

代表取締役　小河　二郎

正　誤

平成二十一年十一月二日気象庁告示第八号（気象測器の型式を証明した件）

（原稿誤り）

八ページ上段終りから四行目から一行目は次のとおりの誤り。

第09511号　転倒ます型雨量計の感部T　東京都目黒区自由が丘1丁目20番19号　光進電気工業株式会社　平成21年10月15日

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一八八	四		大田区東六郷三丁目22番10号	大田区東六郷三丁目24番4号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十七日付第二四三号
●十月二十六日付衆会第一

一二八ページ●同日付政府調達第二一一号三二ページ
号㈠二四ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）